

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	望月人権文化センター運営委員会
設置根拠	佐久市隣保館条例
設置目的・趣旨	隣保館事業を円滑かつ適切に運営するため
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	市民健康部 人権同和課 人権同和係
その他	

委員名簿

任期 令和3年7月28日から 2年間

役職	氏名	所属団体等
会長	窪田 光男	各種団体代表者
職務代理者	清水 則幸	〃
委員	田島 小夜子	〃
委員	清水 篤子	〃
委員	渡辺 光子	識見を有する者
委員	山中 美佳	各種団体代表者
委員	友野 修一	〃